

令和6年2月21日（水） 記者発表資料

令和6年度

当初予算(案)の概要

清川村マスコットキャラクター
「きよりゆん」



清 川 村

村 政 の 基 本 理 念

清川村民憲章（昭和48年10月制定）

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

村 の 将 来 像

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」

基本目標（政策の柱）

I 自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を適正に管理し保全します。また、これら自然が創り出す景観を守り、美しい村づくりを推進します。

II 快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋梁などの計画的な長寿命化を図ります。また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、健康寿命の延伸と、生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、子どもが育つ環境を整備します。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による元気な村づくりを推進します。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と持続可能な村政運営を推進します。また、村民や事業者、各種団体等との連携を推進します。

前期基本計画の目標

魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

包括する事項（統一的な視点）

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

I 地域資源の磨き上げ

豊富な自然や歴史、食など本村が有する既存の地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、活動人口の創出を図ります。

II 先進技術の活用と自治体 DX の推進

データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

III 地域包括ケア基盤の構築

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として掲げられている17のゴールの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。

SDGsにおける17のゴール



令和6年度 清川村当初予算の概要

1 予算規模

(単位:千円・%)

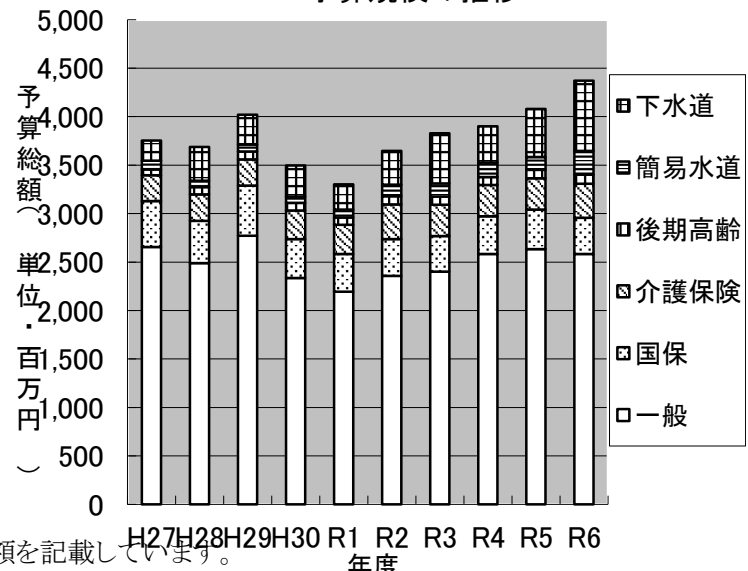
会計名	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率	
一般会計	2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	374,341	408,486	△ 34,145	△ 8.4
	介護保険事業特別会計	350,929	323,618	27,311	8.4
	後期高齢者医療事業特別会計	93,755	84,766	8,989	10.6
	計	819,025	816,870	2,155	0.3
企業会計	簡易水道事業会計	242,779	—	242,779	皆増
	公共下水道事業会計	726,726	—	726,726	皆増
	計	969,505	—	969,505	皆増
合計	4,372,730	3,450,943	921,787	26.7	

2 予算規模の推移

(単位:千円)

年度	予算総額
27	3,754,903
28	3,689,361
29	4,020,644
30	3,497,319
元	3,301,840
2	3,646,177
3	3,828,864
4	3,898,519
5	4,079,899
6	4,372,730

予算規模の推移



※令和元年度は、肉付け後の予算額を記載しています。

令和6年度当初予算（案）の概要について

1 予算規模

(1) 一般会計予算額	25億8,420万0千円
(2) 特別会計予算額（3会計）	8億1,902万5千円
(3) 企業会計予算額（2会計）	9億6,950万5千円

2 予算の編成について

村政の推進については、初年度となる第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき、村民に寄り添いながら、地域特性を活かし、将来にわたって持続する村づくりに努めてまいります。

このため、第4次清川村総合計画の基本構想を主軸とし、村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」を目指して6つの基本目標に基づき予算を編成しました。

少子化の危機的な状況を鑑み、給食費並びに保育所等副食費及び医療費の無償化のほか、妊娠期からの経済的負担の軽減と母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査費用の助成事業を拡充するなど、切れ目のない支援を充実させることで、出生数の増加と人口構造の改善を目指します。

また、高齢者の健康保持及び増進を目指すため、带状疱疹予防接種費用の補助回数を拡大するとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を強化することで、健康寿命を延ばす取り組みを進めてまいります。

さらに、発生が危惧される大地震への防災・減災対策として、災害用防災トイレの設置や食糧の備蓄、資機材の配備に取り組むとともに、基幹産業である緑茶の新たな付加価値の創出、また、森林の適正な管理に向けて、二酸化炭素の吸収量をクレジット化する認証制度の活用方策などに着手し、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組んでまいります。

主な新規・拡充事業

新	J-クレジット推進事業	4ページ	拡	子育て支援事業	17ページ
拡	水源地域振興事業	5ページ	拡	教育支援事業	17ページ
拡	環境対策事業	6ページ	拡	幼小中一貫校設置推進事業	20ページ
拡	地震等防災対策事業	9ページ	拡	商工振興事業	21ページ
拡	交通安全推進事業	10ページ	拡	茶業活性化事業	22ページ
拡	がん検診事業	11ページ	拡	ふれあいセンター施設管理事業	23ページ
拡	予防接種事業	11ページ	拡	きよかわブランド推進事業	24ページ
新	地域活性化事業	12ページ	拡	地域セールス推進事業	24ページ
拡	高齢者見守り事業	13ページ	新	地域コミュニティ活性化事業	26ページ
拡	高齢者の生きがいづくり推進事業	14ページ	拡	賦課徴収管理事業	27ページ
拡	妊産婦健康診査事業	16ページ	新	DX推進事業	27ページ

3 歳入のポイント

(1) 村税は、個人住民税の増収があるものの、評価替えに伴う固定資産税の減少や国有資産等所在市町村交付金等の減額等により、前年度と比較して2,466万1千円・2.0%の減収を見込みました。

(2) 自主財源は、16億8,606万円・構成比65.3%、依存財源は8億9,814万3千円・構成比34.7%となりました。

(3) 村債は、臨時財政対策債1,200万円を見込みました。

(4) 財源不足額は、基金を活用しています。

・財政調整基金繰入金	1億5,358万0千円
・公共施設等整備事業基金繰入金	1,814万7千円
・水源地域文化芸術交流事業基金繰入金	380万6千円
・地域福祉基金繰入金	881万5千円

令和6年度の主要事業

I 自然と調和した美しい村づくり

1 自然環境の保全



① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

新

1 J-クレジット推進事業

4,500千円【建設農林課】

内容：森林管理により吸収された二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度を活用し、クレジット創出者として売却することにより森林整備等に係る財源の確保を図る。



2 水源環境保全再生事業

79,625千円【建設農林課】

(1) 地域水源林の整備（整備協定）

対象：煤ヶ谷字根岸ノ上の山林

内容：間伐・枝打ちなど、11.33haの森林整備を行う。

(2) 地域水源林の整備（施業代行協定）

対象：煤ヶ谷字舟沢の山林

内容：間伐・枝打ちなど、15.41haの森林整備を行う。

(3) 市町村有林の整備

対象：宮ヶ瀬字金沢の山林

内容：間伐・枝打ちなど、7.20haの森林整備を行う。

3 森林環境保全事業

15,000千円【建設農林課】

内容：森林環境譲与税を活用し、森林吸収源対策及び鳥獣害・災害対策として集落環境の整備を行う。



4 水源地域振興事業

37,590 千円【政策推進課】

新 (1) 宮ヶ瀬湖湖面利用調査業務負担金

(400 千円)

内容：宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用について、その実現可能性に係る調査を実施するための経費を負担する。



② 鳥獣被害等防止対策の推進

鳥獣被害防止計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

1 鳥獣被害対策事業

6,656 千円【建設農林課】

(1) シカ・サル・イノシシの捕獲

(5,214 千円)

内容：県猟友会清川支部の協力を得て、ニホンジカやニホンザル、イノシシなどの野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図る。

<捕獲目標数>

ニホンジカ：120頭 ニホンザル：20頭 イノシシ：30頭

(2) 野生動物被害防止柵の設置補助

(690 千円)

対象：耕作地に防護ネット等を設置する方

内容：防護ネット等の資材購入費の3分の2（3万円上限）を補助する。

簡易電気柵の機材購入費の3分の2（15万円上限）を補助する。

2 ヤマビル被害防除対策事業

346 千円【建設農林課】

(1) 忌避剤・駆除剤の購入費の軽減

(330 千円)

対象：村内在住者

内容：一般的な販売価格のおよそ半額で販売し、ヤマビル被害の軽減を図る。

忌避剤（ヤマビルファイター）1本 500円

駆除剤（ヤマビルジェット）1本 300円

※1世帯あたり年間各5本限度



2 環境負荷の軽減



① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。
また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

1 地球温暖化対策事業

450 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止に資するため、住宅用太陽光発電設備、太陽熱利用設備、木質バイオマスストーブ及び電気自動車等の設置並びに導入費用の一部を助成する。

② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

拡

1 環境対策事業

4,248 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止対策等の環境施策を推進するため、環境審議会において審議を行うとともに、環境基本計画の策定に向けた基礎調査等を行う。

3 ごみの資源化・減量化の推進



① ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

1 ごみ減量化・再資源化事業

5,539 千円【環境上下水道課】

内容：分別収集した資源物のリサイクルを行い、ごみの資源化・減量化を推進する。

② 安定的なごみ処理体制の構築

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

1 厚木愛甲環境施設組合事業

12,305 千円【環境上下水道課】

内容：厚木愛甲環境施設組合による広域ごみ処理のため、派遣職員の人件費及びごみ中間処理施設建設費に係る費用負担を行うほか、ごみ中間処理施設建設に向けた取り組みを行う。

Ⅱ 快適で安全・安心な村づくり

1 上・下水道の適正管理



① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

1 簡易水道事業会計

242, 779 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的事業 建設改良費

(44, 033 千円)

内容：清水ヶ丘地区第6回配水管更新工事、水利権更新申請書作成業務委託

② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

1 公共下水道事業会計

726, 726 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的事業 建設改良費

(280, 453 千円)

内容：下水道ストックマネジメント事業実施設計業務、圧送センタースクリーンかす設備更新工事、圧送センター受変電設備更新工事、幹線No.2 マンホールポンプ場更新工事

2 快適で利便性の高い住環境の整備



① 環境美化の推進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。

また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

1 公害対策推進事業

527 千円【環境上下水道課】

(1) 河川水質分析調査

(524 千円)

対象：5か所（谷太郎川1か所、小鮎川3か所、金翅川1か所）
内容：河川環境の保全を図るため、定点水質分析調査を実施する。

2 清掃総務事業

29,634 千円【環境上下水道課】

(1) ごみ収集カラス対策備品の設置

(558 千円)

内容：ごみ集積場に設置するカラス対策備品を設置する。

3 宮ヶ瀬霊園管理運営事業

21,981 千円【環境上下水道課】

(1) 通路の改修

内容：利用者の利便性向上を図るため、通路の改修工事を行う。

② 公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

1 生活交通確保対策事業

7,994 千円【政策推進課】

内容：早朝・深夜の時間帯の路線バスを増便し、村民の生活交通の利便性の向上を図る。

＜本厚木駅～宮の里の便を上煤ヶ谷まで延伸 4 便＞

・早朝便：上煤ヶ谷発 5時57分（始発）

・深夜便：本厚木駅発 22時30分、23時00分、23時41分

＜本厚木駅～上煤ヶ谷の便を宮ヶ瀬まで延伸 1 便＞

・深夜便：本厚木駅発 21時40分

＜宮ヶ瀬～本厚木駅の便の増便 1 便＞

・深夜便：宮ヶ瀬発 20時50分

2 路線バス利用促進事業

498 千円【政策推進課】

(1) 路線バス通勤定期券購入費の補助

対象：村内を運行する路線バスの通勤定期券を購入した方

内容：通勤定期券購入費から通勤手当等を差し引いた額の2分の1を補助する。



③ 幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量などに応じた道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの維持管理を推進します。

1 道路新設改良事業

48,199 千円【建設農林課】

◇ 拡 (1) 村道谷戸横道線等の新設改良

内容：村道谷戸線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、引き続き道路新設改良工事を行う。

2 道路橋梁維持補修事業

20,544 千円【建設農林課】

◇ 拡 (1) 根岸橋補修の設計

内容：橋梁長寿命化修繕計画に基づき根岸橋の点検及び工法の検討など補修に向けた準備を行う。

◇ 拡 (2) 道路照明灯のLED化

内容：道路照明灯の維持管理経費と消費電力量の削減のため、灯具のLED化工事を行う。

3 安全・安心な社会基盤の整備



① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、地域防災計画に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

◇ 拡 1 地震等防災対策事業

44,249 千円【総務課】

○ 新 (1) 災害用防災トイレの設置

内容：宮ヶ瀬地区の防災拠点用地に貯留型トイレを 10 基設置する。

◇ 拡 (2) 災害用備蓄品・資機材の整備

内容：災害の発生に備え、食糧や携帯トイレのほか、飲料水を製造する浄水器を整備する。

2 地籍調査事業

12,148 千円【村づくり観光課】

内容：令和3年3月に策定した地籍調査事業全体計画において、第1位重点地区として設定した「清水ヶ丘団地地区」の地籍調査を引き続き実施する。

② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

1 消防広域化事業

134,017 千円【総務課】

内容：平成28年4月に開始した厚木市との消防広域化により、常備消防の運営等に必要な経費を負担する。

2 消防施設・設備維持管理事業

2,923 千円【総務課】

内容：消防施設・設備を適正に維持管理するほか、消防ホースの乾燥塔の改修を行う。

③ 防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者・青少年などへの意識の向上を推進します。

1 安全・安心まちづくり事業

5,228 千円【総務課】

内容：防犯対策を強化するため、防犯灯や防犯カメラの適正な維持管理を行う。

2 特殊詐欺被害防止対策事業

50 千円【総務課】

対象：70歳以上又は認知症等の方がいる世帯

内容：迷惑電話防止機能を有する電話機の購入費の4分の3（1万円上限）を補助する。

④ 交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取り締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。



1 交通安全推進事業

3,025 千円【総務課】

新 (1) 自転車用ヘルメット購入費の補助

(100 千円)

対象：自転車に乗車する方

内容：安全基準に適合したヘルメットの購入費の一部（2,000円上限）を補助する。



Ⅲ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

1 健康寿命の延伸



① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

拡

1 がん検診事業

5,601千円【子育て健康福祉課】

内容：がんの早期発見・早期治療を図るほか、生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進する（受診料無料）。

また、内視鏡による胃がん検診を推奨し、受診負担の軽減を図る。

2 予防接種事業

9,802千円【子育て健康福祉課】

拡

(1) 带状疱疹予防接種

(480千円)

対象：50歳以上の方

内容：接種費用の一部（1万円上限）を接種回数分助成する。



(2) 小児定期予防接種

(5,011千円)

内容：小児定期予防接種（ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・日本脳炎ワクチン接種・HPVワクチンなど）を行う。

(3) 高齢者インフルエンザ予防接種

(3,324千円)

対象：65歳以上の方など

内容：自己負担額（1,500円）のみで予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(4) 小児インフルエンザ予防接種

(205千円)

対象：0歳（6か月児）から18歳まで

内容：予防接種を受けた方の費用の一部（1,000円）を助成する。

(5) 風しん対策予防接種

(19千円)

対象：満20歳以上の女性・妊婦の配偶者など

内容：混合6,000円・単体4,000円を助成する。



3 医療対策事業

7,888 千円【子育て健康福祉課】

内容：休日及び夜間における救急医療体制や心身障がい者を対象とした歯科診療体制を確保するため、施設の感染症対策や診療ユニットの更新等、広域医療事業に係る経費の一部を負担する。

② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。



1 健康寿命延伸事業

653 千円【子育て健康福祉課】

内容：健診や医療、介護に関するデータ等を活用して、高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域サロンの場等を活用した疾病予防・重症化予防等を行い、高齢者の健康保持増進を図る。



2 健康増進計画・食育推進計画策定事業

762 千円【子育て健康福祉課】

内容：健康増進法、健康日本21及びかながわ健康プラン21等に基づき、第3期健康増進計画・食育推進計画の策定に向けた同計画推進協議会を開催する。



3 地域活性化事業

5,600 千円【政策推進課】

内容：総務省の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業の人材派遣を受け入れ、専門的な知識やノウハウを活用した事業を展開することで村の魅力向上を図り、地域活性化を促進する。

4 やまびこ健診事業

6,960 千円【子育て健康福祉課】

対象：20歳から39歳、75歳以上の方など
内容：若年層の生活習慣改善と生活習慣病予防を推進し、疾病の早期発見・早期治療を図る（受診料無料）。



③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。

1 生涯スポーツ推進事業

120 千円【生涯学習課】

対象：村内在住者又は在勤者

内容：スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、グラウンド・ゴルフ大会やカヌー、ボッチャなどの体験教室を開催する。



2 運動公園管理運営事業

9,695 千円【生涯学習課】

内容：運動公園の運営を行うとともに、公園内の水車小屋等を修繕し、運動公園の利用促進を図る。



3 せせらぎ館管理運営事業

11,932 千円【生涯学習課】

内容：村の生涯学習の拠点である生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行うとともに、館内に給茶機を設置し、利用者の利便性向上と清川茶のPRを図る。

2 福祉サービスの充実



① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。



1 高齢者見守り事業

586 千円【子育て健康福祉課】



(1) 見守り支援ラベルの交付

(76 千円)

内容：認知症や行方不明のおそれのある高齢者に対し、身に着けることができるQRコードが印刷されたシールを交付する。

(2) 福祉給食サービスの実施

(510 千円)

対象：日常生活に支障のある高齢者及び障がい者

内容：週1回給食の宅配サービスにより、食生活改善と安否確認を行う。

2 重度障害者医療費助成事業

11,710 千円【子育て健康福祉課】

対象：身体障がい者1級～3級、知的障がい者A1～B1、精神障がい者1級

内容：保険適用となる医療費の自己負担分を助成し、重度な障がい者の福祉の増進及び経済的負担の軽減を図る。

3 障害者自立支援事業

64,715 千円【子育て健康福祉課】

内容：障がい児者の自立支援を目的に障害支援区分に応じた介護・訓練等の給付費、補装具購入費及び自立支援医療費等を給付する。

4 地域生活支援事業

7,456 千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 相談支援事業

(918 千円)

内容：障がい者やその家族の生活支援、また医療的ケア児のケースに応じた支援に向けた相談事業を実施する。

② 社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障がいのある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

1 高齢者の生きがいづくり推進事業

833 千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 在宅高齢者自立支援用具購入費の助成

(500 千円)

対象：65 歳以上の方

内容：補聴器購入費の2分の1（5万円上限）を助成する。

2 高齢者外出支援事業

1,491 千円【子育て健康福祉課】

対象：70 歳以上の方

内容：バス割引乗車券（1 年券）購入に係る費用の一部（7,000 円）を助成する。

3 高齢者運転免許証自主返納者支援事業

141 千円【子育て健康福祉課】

対象：運転免許証を自主返納した 70 歳以上の方

内容：バス割引乗車券（1 年券）購入に係る費用を2年間全額助成する。

拡 4 ひまわり館管理運営事業

11,405 千円【子育て健康福祉課】

内容：村の地域福祉の拠点である保健福祉センターひまわり館の維持管理を行うとともに、館内の浴室の給湯設備の改修及び介護浴槽の更新を行う。



③ 各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

1 国民健康保険事業特別会計

374,341 千円【税務住民課】

2 後期高齢者医療事業特別会計

93,755 千円【税務住民課】

3 介護保険事業特別会計

350,929 千円【子育て健康福祉課】

3 多様性と人権の尊重



① 多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

1 男女共同参画推進事業

1,741 千円【生涯学習課】

◇ (1) 男女共同参画基本計画改定に向けた基礎調査

内容：第2次男女共同参画基本計画を令和7年度に策定するため、住民アンケート調査及び調査結果の分析を行う。

(2) 男女共同参画推進講演会の開催

内容：男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の推進を図るための講演会を開催する。

② 平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

1 恒久平和推進事業

872 千円【総務課】

対象：村内の中学生5人

内容：次世代を担う中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識してもらうため、広島平和記念式典への参列などを行う。



IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

1 子育て環境の充実



① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

1 妊産婦健康診査事業

1,205千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 妊婦健康診査等費用の助成

内容：1・2回目…10,000円
3～14回目…6,000円
多胎妊娠…6,000円×5回



2 出産・子育て応援事業

2,795千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 伴走型相談支援の実施

(701千円)

内容：専門職を配置した親子開放デイを開設するなど伴走型の相談体制を整備し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援を行う。

(2) 出産・子育て応援給付金

(1,000千円)

対象：妊娠届出をした方及び新生児の養育者
内容：妊婦1人あたり及び新生児1人あたり5万円を給付する。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的な不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

拡 1 子育て支援事業

2,996千円【子育て健康福祉課】

(1) 子育て用品購入費の助成

(1,535千円)

対象：0歳から2歳6か月の小児を養育している方
内容：きよかわくらし応援館で子育て用品の購入に使用できるクーポン券（月額4,500円上限）を交付する。

(2) 保育所等副食費の補助

(1,354千円)

対象：保育認定を受けた保護者で副食費を実費負担している方
内容：実費負担した副食費の全額（月4,700円上限）を補助する。

新 (3) 病児保育事業広域利用の負担 (7千円)

内容：令和5年4月に開始された病児保育事業の広域利用に係る経費を負担する。

2 小児医療費助成事業 12,790千円【子育て健康福祉課】

対象：0歳～18歳となった日以後最初の3月31日まで

内容：保険適用となる医療費の自己負担分の全額を助成する（所得制限なし）。

③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

拡 **1** 子ども・子育て会議運営事業 2,692千円【子育て健康福祉課】

内容：教育・保育・子育て支援事業の拡充を図るため、5年を一期とする第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する。

2 保育所入所事業 77,461千円【子育て健康福祉課】

内容：認可保育所等に保育の委託、小規模保育施設や認定こども園、預かり保育、認可外保育施設への給付費を支給する。

3 放課後児童クラブ運営事業 9,574千円【子育て健康福祉課】

対象：放課後、家庭において保育を受けられない小学校1～6年生の児童

内容：家庭に代わって児童の健全な育成と子育て支援を図る。

2 教育環境の充実



① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

拡 **1** 教育支援事業 21,513千円【学校教育課】

(1) 幼・小・中学校給食費の補助 (9,677千円)

対象：村立幼稚園、小・中学校に通う園児・児童・生徒の保護者

内容：給食費の全額を補助する。



(2) 高等学校・大学等通学費の補助 (8,491千円)

対象：村内から高等学校・大学等へ通学する方
内容：小田急線本厚木駅までの通学定期乗車券購入費の2分の1（ひとり親家庭等は全額）を補助する。

(3) タブレット端末等購入費の補助 (945千円)

対象：高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等を購入した生徒の保護者
内容：タブレット端末等購入費の2分の1（45,000円上限）を補助する。

(4) 修学旅行費の補助 (370千円)

対象：村立小学校6年生及び中学校3年生の保護者
内容：小学生1人あたり5,000円、中学生1人あたり10,000円を補助する。

新 **(5) 緑小学校通学时送迎員の配置** (515千円)

内容：宮ヶ瀬小学校の休校に伴い、緑小学校に通学する児童の安全確保のため、送迎員を配置する。

新 **(6) 緑小・中学校通学費の補助** (193千円)

内容：宮ヶ瀬小学校の休校に伴い、緑小・中学校に通学する児童・生徒の交通費を補助する。



2 確かな学力の育成推進事業 16,769千円【学校教育課】

(1) 基礎学力定着及び学力向上の推進 (12,887千円)

対象：村立小・中学校
内容：学習指導員を配置し、学習と生活の両面に係る支援体制を確立する。
また、基礎基本確認テストの実施により、客観的な学力を把握し、結果に応じて指導計画や指導方法の改善を図る。

(2) 英語活動の推進 (2,472千円)

対象：村立小・中学校、幼稚園
内容：外国人指導助手（ALT）を活用した英語活動を行う。

(3) 総合的な学習活動の推進 (482千円)

対象：村立小・中学校
内容：探求的な学習を通じて、自ら学び、考え、主体的に判断し、問題解決を図る資質や能力を育成するために、総合的な学習活動の費用を支援する。

(4) きよかわ学びづくりの推進

(420 千円)

対象：村立小・中学校、幼稚園

内容：きよかわ学びづくり講師を派遣し、指導方法の工夫・改善への助言を行う。

3 コミュニティスクール推進事業

286 千円【学校教育課】

内容：保護者や地域住民等が学校運営に積極的に関わるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を継続して実施する。

② 幼稚園・小中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

1 ICT教育推進事業

19,404 千円【学校教育課】

(1) タブレット端末の貸与

(15,092 千円)

内容：GIGAスクール構想実現のため、小・中学生に1人1台のタブレット端末を貸与する。



(2) ICT支援員の配置

(645 千円)

内容：タブレット端末の活用方法などを支援するICT支援員を各校（週1回）に配置し、児童・生徒のICT教育を支援する。

2 青少年健全育成推進事業

1,059 千円【生涯学習課】

(1) 広域連携中学生交流洋上体験研修

(496 千円)

対象：村内の中学生 10人

内容：6市町村（清川村・秦野市・二宮町・中井町・大井町・松田町）広域連携事業で、東海大学海洋調査船「望星丸」を用船し、集団生活を通じて交流と連携を深め、洋上の厳しさや大自然のすばらしさを体験研修する。



③ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の強固な連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取組を進めます。



1 幼小中一貫校設置推進事業

22,428 千円【学校教育課】

内容：幼小中一貫校施設整備検討委員会の開催や一貫校先例施設への視察研修を実施し、幼小中一貫校施設整備基本計画を策定するとともに、各学校・園から推薦された教員を中心として、幼小中一貫校の教育課程編成についての研究・協議を継続して実施するほか、施設整備の検討に必要な測量調査を行う。

3 文化・芸術の振興と承継



① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

1 文化伝承・文化財保護推進事業

950 千円【生涯学習課】

内容：貴重な文化財を保護・保存し、継承を図るとともに、昨年度に引き続き未整理資料の点検・整理を行うほか、文化財保護委員が主催する企画展の開催を支援する。

② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

1 青龍祭

1,000 千円【生涯学習課】

内容：毎年8月に開催する村の代表的な伝統行事である青龍祭の開催にあたり、同実行委員会の支援のほか、年間を通じて開催に向けた準備を行う。



V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

1 農林商工業の振興



① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

1 商工振興事業

8,542 千円【村づくり観光課】



(1) 商工共栄会育成費補助金

(1,160 千円)

内容：商工共栄会の運営に要する経費、地域活性化イベント運営経費及び村内案内看板設置経費の一部を補助する。

(2) 住宅リフォーム助成事業

(4,000 千円)

対象：村内の施工業者で住宅のリフォーム工事等を行う方

内容：リフォーム費用の一部（最大 20 万円）を助成する。

2 遊休農地対策事業

67 千円【建設農林課】

(1) 農地活性化協議会の開催

(33 千円)

内容：茶園の管理をはじめ、農地の利活用や補助制度等を検討することで、増加傾向にある遊休農地や荒廃農地の活用を図る。



(2) 農地流動化奨励金

(20 千円)

対象：農地の利用権設定をした方（貸人・借人の双方）

内容：利用権設定をした農地の面積に利用設定期間に応じた単価を乗じて得た額を交付する。

② 地場製品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場製品の消費拡大を推進します。

拡 1 茶業活性化支援事業

1,440 千円【建設農林課】

新 (1) 販路拡大商品の製作

内容：販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工し、パッケージすることで付加価値の創出を図る。



2 観光産業の活性化



① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。

1 観光施設管理事業

2,370 千円【村づくり観光課】

拡 (1) 谷太郎公衆便所の改修

内容：来訪者の利便性の向上を図るため、谷太郎公衆便所の洋式化を行う。

② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組みます。

1 道の駅「清川」管理運営事業

3,243 千円【村づくり観光課】

内容：道の駅「清川」の適正な管理運営を行うとともに、指定管理者と連携して、利用者の利便性の向上を図る。



2 ふれあいセンター施設管理事業

49,738 千円【村づくり観光課】

拡 (1) 案内看板の設置

内容：利用者の利便性向上に向けた入館料の改定に合わせ、来訪者数の増加を図るため、村内各所に案内看板を設置する。



3 ふれあい事業

5,117 千円【村づくり観光課】

(1) ふれあいセンター無料送迎車の運行

内容：村民の移動支援及びふれあいセンターの来訪機会の増加を図るため、無料送迎車を運行する。

エリア	上地区	下地区
曜日	火・木曜日	水・金曜日

3 地域経済の活性化



① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促し、雇用創出や地域活性化を図ります。

1 ローカルイノベーション拠点施設管理事業

449 千円【村づくり観光課】

内容：サテライトオフィスを活用し、新たな産業や新規創業者の支援を間接的に行うことで地域経済の活性化を図る。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

1 勤労者生活資金融資事業

3,000 千円【村づくり観光課】

内容：村内に居住する勤労者に生活資金の融資を行い、生活の安定及び向上を図る。

4 地域セールスの推進



① きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR 事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場産品の普及拡大を推進します。

1 きよかわブランド推進事業

741 千円【村づくり観光課】



(1) きよかわブランドのプロモーション

内容：販路の拡大や村内外に村の魅力を積極的に発信するため、きよかわブランドのロゴの制作やポスター、のぼり旗の作成を行う。

② シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的に PR するほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

1 地域セールス推進事業

347 千円【村づくり観光課】



(1) プロモーション動画の更新

内容：現行のプロモーション動画を更新し、神奈川県唯一の村として情報発信を行う。

③ ふるさと応援寄附金の推進

さらなる知名度の向上と、新たな魅力創出に向け、ふるさと応援寄附金制度の一層の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ります。

1 ふるさと応援寄附金推進事業

27,067 千円【村づくり観光課】

内容：寄附者に対して、村の特産品を返礼品として贈ることで、村の魅力を広めるとともに産業振興を図る。

5 移住・定住の促進



① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

1 住宅取得支援事業

9,390 千円【村づくり観光課】

(1) 住宅取得奨励金の交付

(7,500 千円)

対象：村内に新築住宅及び中古住宅を取得し、定住した方

内容：村への移住・定住促進及び地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

要 件	金 額 (最大 150 万円)
① 住宅の取得	50 万円
② 村内業者で施行（建築・改修）	50 万円
③ 村外業者で施行（建築・改修）	20 万円
④ 村内で転居	30 万円
⑤ 村外からの移住	50 万円

(2) 住宅資金利子の補給

(1,882 千円)

対象：住宅の新築などのために金融機関から融資を受けた方

内容：融資額（500 万円上限）に対し、36 か月にわたり年 1.5%以内の利子を補給する。

② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

1 空き家対策事業

1,005 千円【村づくり観光課】

(1) 空き家解体費補助金

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、売却のために解体する方

内容：解体費用の2分の1（50 万円上限）を補助する。

(2) 空き家賃貸用住宅リフォームへの補助

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、リフォーム後に賃貸住宅として貸し出す方。

または村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方

内容：リフォーム費用、家財道具処分費の2分の1（50 万円上限）を補助する。



VI 村民と行政が共に歩む村づくり

1 地域コミュニティの活性化



① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

1 コミュニティ活動支援事業

2,005 千円【総務課】

(1) 地域コミュニティ活動の促進

(200 千円)

対象：村内コミュニティ活動団体

内容：村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を活かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助する。

② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

新

1 地域コミュニティ活性化事業

100 千円【政策推進課】

内容：地域内のコミュニティの希薄化が問題視される中、同世代のみならず世代を超えた仲間づくりや担い手の発掘及び育成、郷土愛の醸成、コミュニティ相互の連携強化に寄与し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、若年層のU・Iターンを促すきっかけとなる場を創出するため、合同懇親会を開催する。

2 効率的な行財政運営の推進



① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの向上を図ります。

[広域連携事業] 消防広域化事業、厚木愛甲環境施設組合事業、医療対策事業、観光対策事業、国道道対策事業、消費者保護啓発事業、運動公園管理事業、青少年健全育成推進事業、電算管理事業、職員研修事業 他

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

1 賦課徴収管理事業

4,076千円【税務住民課】

◊ 拡 (1) 預貯金等調査システムの導入

(581千円)

内容：公金滞納者の預貯金等を調査できるシステムを導入し、税の公平性の確保を図る。

2 財産管理事業

106,410千円【総務課】

(1) 庁舎防水工事の実施

内容：防災拠点施設である役場庁舎の防水工事（北・西側外壁等）を行う。



③ デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用によるフロント・バックヤードの改革を推進し、窓口利便性の向上と業務効率の向上を図ります。

また、デジタルデバイド対策や多様な情報化、情報セキュリティの強化に努め、デジタル技術を身近に感じ、積極的に利活用できる環境の構築に努めます。

◊ 拡 1 電算管理事業

69,192千円【総務課】

内容：神奈川県町村情報システム（基幹系システム）や庁内イントラネット（内部情報系システム）、総合行政ネットワーク（LGWAN）を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図る。

また、令和7年度末までの対応が求められている「標準準拠システムへの移行」に向け、クラウド接続を開始する。

○ 新 2 DX推進事業

1,357千円【政策推進課】

内容：先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、AIを搭載した会議録作成機器を導入し、業務効率の向上を図る。

3 情報共有・情報発信体制の強化



① 効率的かつ効果的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

1 広報広聴事業

6,951 千円【総務課】

(1) 広報紙の発行

(2,842 千円)

内容：住民に村政情報を積極的に発信し、分かりやすく親しみのもてる広報紙を発行する。

(2) 暮らしのガイドブックの更新

(672 千円)

内容：各種行政手続きをはじめとする村政情報の案内を目的として発行している暮らしのガイドブックを更新する。

(3) 住民懇談会の実施

内容：各自治会館やWEB版の住民懇談会を開催し、村民の意見や要望を広く聴くことで住みよい村づくりを目指す。

② 広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

1 村づくり推進事業

148 千円【政策推進課】

内容：第3次総合計画後期基本計画の効果検証及び第4次総合計画の進行管理を行うため、総合計画審議会を開催するほか、中学生ワークショップを開催し、計画の実行性を高める。



道路工事等箇所図

① 村道谷戸横道線等の新設改良



② 根岸橋の補修設計



令和6年度 一般会計予算

1 歳 入

(1)款 別 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	6年度	5年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 村 税	1,230,233	1,254,894	△ 24,661	△ 2.0	47.6	47.6
2 地 方 譲 与 税	24,203	20,473	3,730	18.2	0.9	0.8
3 利 子 割 交 付 金	105	123	△ 18	△ 14.6	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	2,230	2,191	39	1.8	0.1	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,154	2,273	△ 119	△ 5.2	0.1	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	9,882	7,170	2,712	37.8	0.4	0.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	65,470	69,337	△ 3,867	△ 5.6	2.5	2.6
8 ゴルフ場利用税交付金	14,936	15,029	△ 93	△ 0.6	0.6	0.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,512	2,380	132	5.5	0.1	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	1,942	2,102	△ 160	△ 7.6	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	434,178	382,053	52,125	13.6	16.8	14.5
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	450	450	0	0.0	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,941	2,028	△ 87	△ 4.3	0.1	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	73,726	70,474	3,252	4.6	2.9	2.7
15 国 庫 支 出 金	113,679	109,807	3,872	3.5	4.4	4.2
16 県 支 出 金	214,402	208,185	6,217	3.0	8.3	7.9
17 財 産 収 入	15,728	24,957	△ 9,229	△ 37.0	0.6	1.0
18 寄 附 金	55,002	51,002	4,000	7.8	2.1	1.9
19 繰 入 金	202,139	272,409	△ 70,270	△ 25.8	7.8	10.3
20 繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.6	1.6
21 諸 収 入	66,288	57,436	8,852	15.4	2.6	2.2
22 村 債	12,000	38,300	△ 26,300	△ 68.7	0.4	1.4
合 計	2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	100.0	100.0

(2)村税の内訳

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 村 民 税	149,405	149,767	△ 362	△ 0.2	12.2	11.9
(1) 個 人	138,308	138,021	287	0.2	11.3	11.0
(2) 法 人	11,097	11,746	△ 649	△ 5.5	0.9	0.9
2 固 定 資 産 税	1,066,904	1,091,891	△ 24,987	△ 2.3	86.8	87.1
(1) 土 地	63,199	62,327	872	1.4	5.2	5.0
(2) 家 屋	72,538	78,794	△ 6,256	△ 7.9	5.9	6.3
(3) 償 却 資 産	32,140	34,056	△ 1,916	△ 5.6	2.6	2.7
(4) 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	899,027	916,714	△ 17,687	△ 1.9	73.1	73.1
3 軽 自 動 車 税	11,258	10,760	498	4.6	0.8	0.8
4 村 た ば こ 税	2,666	2,476	190	7.7	0.2	0.2
合 計	1,230,233	1,254,894	△ 24,661	△ 2.0	100.0	100.0

2 歳 出

(1) 目的別歳出

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					6 年 度	5 年 度
1 議 会 費	68,847	68,901	△ 54	△ 0.1	2.7	2.6
2 総 務 費	560,066	574,327	△ 14,261	△ 2.5	21.7	21.8
3 民 生 費	463,357	455,069	8,288	1.8	17.9	17.3
4 衛 生 費	237,613	240,049	△ 2,436	△ 1.0	9.2	9.1
5 農 林 水 産 業 費	150,828	161,093	△ 10,265	△ 6.4	5.9	6.1
6 商 工 費	174,966	125,016	49,950	40.0	6.7	4.7
7 土 木 費	293,769	467,702	△ 173,933	△ 37.2	11.3	17.7
8 消 防 費	206,213	165,280	40,933	24.8	8.0	6.3
9 教 育 費	349,298	312,459	36,839	11.8	13.5	11.9
10 災 害 復 旧 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
11 公 債 費	64,203	49,137	15,066	30.7	2.5	1.9
12 予 備 費	15,000	15,000	0	0.0	0.6	0.6
合 計	2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	100.0	100.0

(2)性質別歳出

(単位:千円・%)

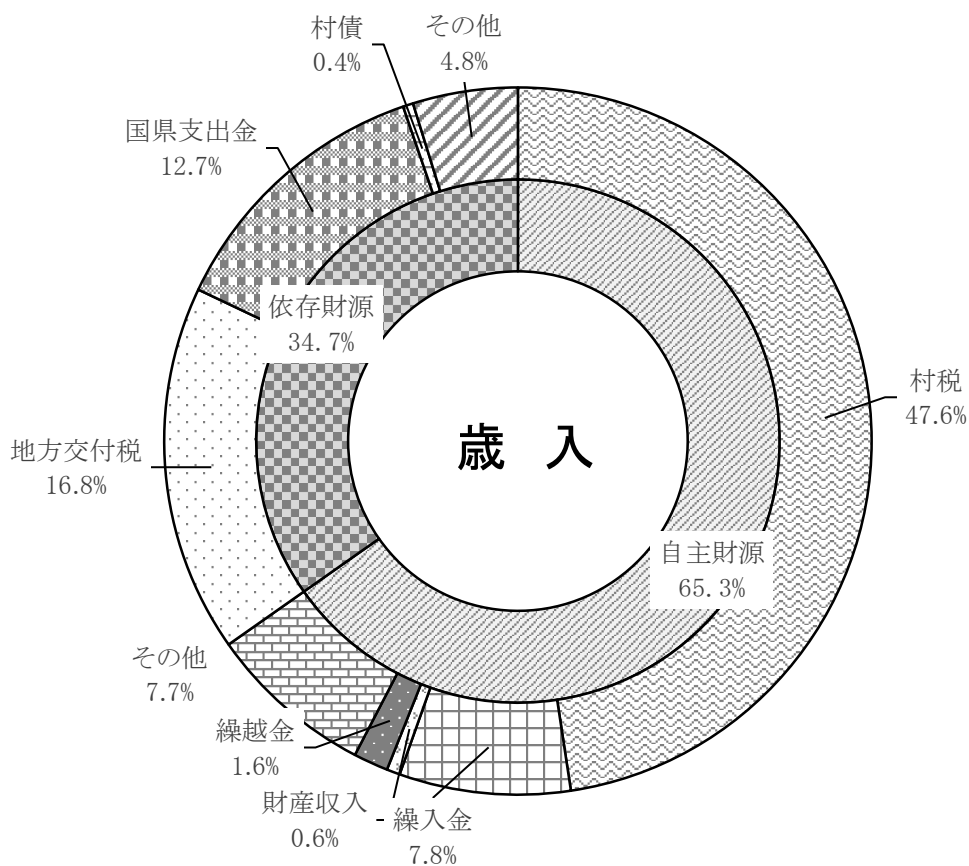
区 分	6年度	5年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 人 件 費	772,383	773,615	△ 1,232	△ 0.2	29.9	29.4
2 物 件 費	499,372	444,536	54,836	12.3	19.3	16.9
3 維 持 補 修 費	15,578	15,958	△ 380	△ 2.4	0.6	0.6
4 扶 助 費	140,302	132,447	7,855	5.9	5.4	5.0
5 補 助 費 等	644,163	472,175	171,988	36.4	24.9	17.9
6 普 通 建 設 事 業 費	269,125	374,115	△ 104,990	△ 28.1	10.4	14.2
(1) 補 助 事 業 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
(2) 単 独 事 業 費	269,125	374,115	△ 104,990	△ 28.1	10.4	14.2
7 災 害 復 旧 事 業 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
8 公 債 費	64,203	49,137	15,066	30.7	2.5	1.9
9 積 立 金	26,624	26,467	157	0.6	1.1	1.0
10 貸 付 金	6,001	6,001	0	0.0	0.2	0.2
11 繰 出 金	131,409	324,582	△ 193,173	△ 59.5	5.1	12.3
12 そ の 他	15,000	15,000	0	0.0	0.6	0.6
合 計	2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	100.0	100.0

3 歳入・歳出構成状況

(1) 歳入の構成状況

(単位:千円・%)

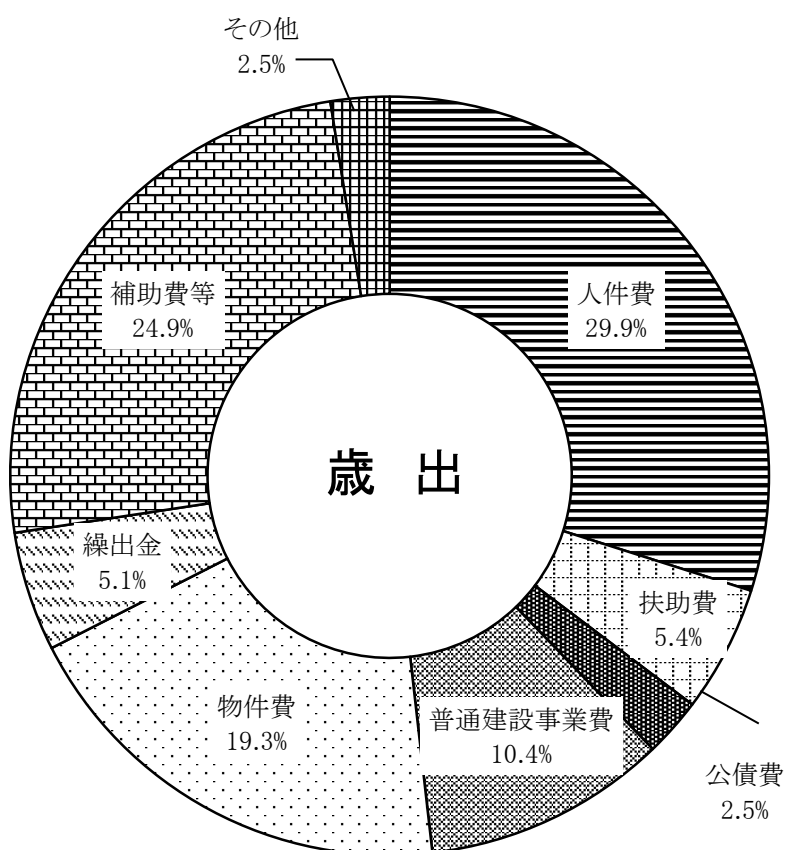
区 分		6年度	5年度	比較増減	増減率	構 成 比	
						6年度	5年度
自主財源	村 税	1,230,233	1,254,894	△ 24,661	△ 2.0	47.6	47.6
	繰 入 金	202,139	272,409	△ 70,270	△ 25.8	7.8	10.3
	財 産 収 入	15,728	24,957	△ 9,229	△ 37.0	0.6	1.0
	繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.6	1.6
	そ の 他	196,957	180,940	16,017	8.9	7.7	6.9
	計	1,686,057	1,774,200	△ 88,143	△ 5.0	65.3	67.4
依存財源	地 方 交 付 税	434,178	382,053	52,125	13.6	16.8	14.5
	国 県 支 出 金	328,081	317,992	10,089	3.2	12.7	12.1
	村 債	12,000	38,300	△ 26,300	△ 68.7	0.4	1.4
	そ の 他	123,884	121,528	2,356	1.9	4.8	4.6
	計	898,143	859,873	38,270	4.5	34.7	32.6
合 計		2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	100.0	100.0



(2)歳出(性質別)の構成状況

(単位:千円・%)

区 分	6年度	5年度	比較増減	増減率	構 成 比		
					6年度	5年度	
義 務 的 経 費	人 件 費	772,383	773,615	△ 1,232	△ 0.2	29.9	29.4
	扶 助 費	140,302	132,447	7,855	5.9	5.4	5.0
	公 債 費	64,203	49,137	15,066	30.7	2.5	1.9
	計	976,888	955,199	21,689	2.3	37.8	36.3
普 通 建 設 事 業 費	269,125	374,115	△ 104,990	△ 28.1	10.4	14.2	
物 件 費	499,372	444,536	54,836	12.3	19.3	16.9	
繰 出 金	131,409	324,582	△ 193,173	△ 59.5	5.1	12.3	
補 助 費 等	644,163	472,175	171,988	36.4	24.9	17.9	
そ の 他	63,243	63,466	△ 223	△ 0.4	2.5	2.4	
合 計	2,584,200	2,634,073	△ 49,873	△ 1.9	100.0	100.0	



4 目的税等の充当状況

(1) 地方消費税交付金(引上げ分)充当状況

(単位:千円)

地方消費税 交付金 歳入予算額 (引上げ分)	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
33,748	社会福祉	重度障害者医療費助成事業	11,710	1,726
		小児医療費助成事業	12,790	1,885
	社会保険	介護保険事業(特別会計繰出金)	58,912	8,684
	保健衛生	予防接種事業	9,802	1,445
	幼児教育無償化	保育所入所事業	77,461	11,418
		幼稚園管理事業	58,278	8,590
	合 計		228,953	33,748

(2) 森林環境譲与税充当状況

(単位:千円)

森林環境 譲与税 歳入予算額	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
14,577		間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用	15,000	14,577
	合 計		15,000	14,577

令和6年度 国民健康保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 国民健康保険料	55,739	58,140	△ 2,401	△ 4.1	14.9	14.2
2 県 支 出 金	274,968	309,510	△ 34,542	△ 11.2	73.5	75.8
3 財 産 収 入	2	2	0	0.0	0.0	0.0
4 繰 入 金	36,481	33,686	2,795	8.3	9.7	8.3
5 繰 越 金	7,146	7,140	6	0.1	1.9	1.7
6 諸 収 入	5	8	△ 3	△ 37.5	0.0	0.0
合 計	374,341	408,486	△ 34,145	△ 8.4	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 総 務 費	16,116	16,304	△ 188	△ 1.2	4.3	4.0
2 保 険 給 付 費	249,954	281,635	△ 31,681	△ 11.2	66.8	69.0
3 国民健康保険 事業費納付金	93,441	98,452	△ 5,011	△ 5.1	25.0	24.1
4 共 同 事 業 拠 出 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
5 保 健 事 業 費	7,639	4,904	2,735	55.8	2.0	1.2
6 基 金 積 立 金	2	2	0	0.0	0.0	0.0
7 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
8 諸 支 出 金	151	151	0	0.0	0.0	0.0
9 予 備 費	7,000	7,000	0	0.0	1.9	1.7
合 計	374,341	408,486	△ 34,145	△ 8.4	100.0	100.0

令和6年度 介護保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 保 険 料	88,386	80,082	8,304	10.4	25.2	24.8
2 国 庫 支 出 金	62,291	56,507	5,784	10.2	17.7	17.5
3 支 払 基 金 交 付 金	90,410	82,311	8,099	9.8	25.7	25.4
4 県 支 出 金	48,436	44,352	4,084	9.2	13.9	13.7
5 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0	0.0
6 繰 入 金	60,912	59,888	1,024	1.7	17.4	18.5
7 繰 越 金	39	39	0	0.0	0.0	0.0
8 諸 収 入	454	438	16	3.7	0.1	0.1
合 計	350,929	323,618	27,311	8.4	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 総 務 費	13,061	16,029	△ 2,968	△ 18.5	3.7	5.0
2 保 険 給 付 費	323,337	294,066	29,271	10.0	92.1	90.9
3 地 域 支 援 事 業 費	12,611	12,330	281	2.3	3.6	3.8
4 基 金 積 立 金	728	1	727	72700.0	0.2	0.0
5 諸 支 出 金	155	155	0	0.0	0.0	0.0
6 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 予 備 費	1,000	1,000	0	0.0	0.4	0.3
合 計	350,929	323,618	27,311	8.4	100.0	100.0

令和6年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 後期高齢者医療 保 険 料	51,338	39,267	12,071	30.7	54.8	46.3
2 繰 入 金	42,311	45,393	△ 3,082	△ 6.8	45.1	53.6
3 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
4 諸 収 入	105	105	0	0.0	0.1	0.1
合 計	93,755	84,766	8,989	10.6	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	6 年 度	5 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					6年度	5年度
1 総 務 費	467	498	△ 31	△ 6.2	0.5	0.6
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	93,177	84,157	9,020	10.7	99.4	99.3
3 諸 支 出 金	101	101	0	0.0	0.1	0.1
4 予 備 費	10	10	0	0.0	0.0	0.0
合 計	93,755	84,766	8,989	10.6	100.0	100.0

令和6年度 簡易水道事業会計予算

1 収 入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的収入	202,287	100.0%	0	0.0%	202,287	皆増
資本的収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
計	202,287	100.0%	0	0.0%	202,287	皆増

2 支 出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的支出	197,100	81.2%	0	0.0%	197,100	皆増
資本的支出	45,679	18.8%	0	0.0%	45,679	皆増
計	242,779	100.0%	0	0.0%	242,779	皆増

※令和6年度から公営企業会計へ移行

令和6年度 公共下水道事業会計予算

1 収 入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的収入	378,004	55.9%	0	0.0%	378,004	皆増
資本的収入	297,842	44.1%	0	0.0%	297,842	皆増
計	675,846	100.0%	0	0.0%	675,846	皆増

2 支 出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的支出	371,517	51.1%	0	0.0%	371,517	皆増
資本的支出	355,209	48.9%	0	0.0%	355,209	皆増
計	726,726	100.0%	0	0.0%	726,726	皆増

※令和6年度から公営企業会計へ移行